



仁淀病院からのお知らせ



～訪問看護ステーションについて～

訪問看護とは、年齢を問わず病気や障害をお持ちの方が、住み慣れた地域や家庭でその人らしく療養生活を送ることができるように支援させていただくサービスです。看護師や、リハビリスタッフ(理学療法士等)が生活の場へ訪問し、ケアやアドバイスを提供して、自立への援助を促し、療養生活をサポートしていきます。

当訪問看護ステーションでは現在、看護師3名、理学療法士2名で訪問サービスを提供しています。



○サービス内容は

- ・病状の観察
- ・療養上のお世話
(清潔ケアや食事・排泄などの介助や助言)
- ・在宅でのリハビリテーション などです。

訪問看護は、利用者のお宅を訪問させていただくことで成り立つサービスです。利用者、ご家族には皆さんの日常生活に入り込むことを了承していただいています。そのことに感謝と敬意の気持ちを忘れずにいたいと思います。どうぞよろしく願い申し上げます。

○利用対象者

ご家庭で療養されている方で、主治医が訪問看護を必要と認めた方(介護保険及び医療保険の方)

訪問看護(サービス)を希望される場合は、医療保険・介護保険共に主治医による指示書が必要です。当訪問看護ステーション又は担当のケアマネジャー、かかりつけの病院(医師又は相談員など)にご相談ください。

○訪問看護について、ご質問、ご相談等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。

いの町立訪問看護ステーション(仁淀病院1階)
☎ 893-0220



いの町立訪問看護ステーション



台風12号義援金募集について

9月の台風12号により、和歌山県で被害を受けられた方々を支援・援助するために、義援金の募集を行います。(奈良県、三重県は10月末日で募集を終了しました。)集まった義援金は、和歌山県、日本赤十字社和歌山県支部などで構成する義援金配分委員会で取りまとめ、被災対象地域や被災された方々に配分されます。ご協力をお願いします。

高知県共同募金会
共同募金会いの町支会

▶ 振込口座

1. 義援金の名称
「和歌山県平成23年台風12号災害義援金」
2. 義援金募集期間 12月8日(木)まで
3. 義援金の受入先
 - ・四国銀行 県庁支店 普通No.0000835
社会福祉法人高知県共同募金会 会長 青木 章泰
 - ・高知銀行 朝倉南支店 普通No.0222127
社会福祉法人高知県共同募金会 会長 青木 章泰